

給与支払報告書の作成は早めの準備をお願いします

給与支払報告書の作成

給与の支払いを行う法人または個人は、平成29年中に従業員(アルバイト・パートを含む)に支払った給料・賃金・賞与などを基に、給与支払報告書を作成してください。期限内に提出がないと、市民税・県民税の課税を年度当初で行えない場合があります。その場合、従業員が納税するための納付回数が増え、1回当たりの納付金額が増えることとなりますので、早期提出の協力をお願いします。

提出期限
平成30年1月31日(水)

提出先
平成30年1月1日現在における従業員住所の市町村
※提出は郵送でも受け付けます。郵送する市町村の担当部署を確認し、提出期限まで到着するように、日数に余裕をもつて郵送してください。

番号と、従業員の個人番号の記載が必要です。すべての項目を正しく記入したうえで、早めに提出をお願いします。また、個人事業主が紙媒体で提出する場合には、事業主の本人確認書類を提示・添付してください。本人確認書類には、①マイナンバーカードや通知カードなどのマイナンバーが分かるものと、②運転免許証などの顔写真身分証明書の2種類が必要です。

eLTAX(エルタックス)による提出の推奨

給与支払報告書の提出は、電子媒体(CDなど)や、インターネットを利用したeLTAX(地方税ポータルシステム)でも受け付けています。eLTAXには、申告書などの作成・提出時における入力誤りや計算誤りを防止するチェック機能や、1回のデータ送信操作で、複数の地方公

共同体に提出できるなどのメリットがあります。また、インターネットの利用により、郵送料なども不要です。さらに、個人事業主や代理人が提出する際に必要な本人確認書類が不要となります。ぜひ利用してください。eLTAXの詳細は、一般社団法人地方税電子化協議会のウェブサイトで確認してください。

市県民税課税通知書の送付
特別徴収(月々の給与から天引き)の場合

平成30年5月15日(火)に事業所へ送付します。
普通徴収(直接個人で納付)する場合
平成30年6月15日(金)に本人に発送する予定です。



11月は市民憲章の制定月です

まちづくり推進課地域自治・NPO担当 ☎5069

平成18年11月3日制定

大崎市民憲章

恵みの森、奥羽山脈から湧き出る水は、大地を潤し文化の花をさかせます。
いにしえより伝統ある豊饒の地は、創造性に富む地域の力をはぐくみます。

私たちは ここに生きる大崎市民です

一人ひとりを尊重し ともに手を取り行動します
生き生きと 笑顔あふれる大崎をつくります
考え学び 豊かな心と力で大崎をたがやします
子どもたちが誇れる風土 大崎をみがきます

大 崎 市

大崎市民憲章は、平成18年11月3日に制定された、大崎市に住むすべての市民の基本的な規範、指針となる宣言です。市民憲章制定月に当たり、改めて大崎市民憲章をご紹介します。

大崎市民憲章の構成
市民憲章は前文と本文で構成され、前文は恵まれた自然、豊かな文化、先人の築いてきた歴史と伝統への敬意と賞賛をうたい、大崎市の風景が浮かぶように表現されています。本文は、市民が大崎市に生きる誇りや喜びを感じ、市民として責任を持ち、個人の尊重、互助精神、住民協働、安全・安心で快適な暮らし、人材育成や産業振興を希求していくという思いがあります。さらに、先人から引き継いだ歴史や文化に磨きをかけ、次代を担う子どもたちが誇れる大崎市を創造していくという思い



大崎市民憲章書道コンクール最優秀賞・優秀賞受賞者

区分	氏名	学校・学年
最優秀賞 (2人)	▶ 竹内 雅樹さん	古川第二小学校6年生
	▶ 石ケ森 史真さん	古川黎明中学校3年生
優秀賞 (6人)	▶ 内海 一華さん	古川第五小学校3年生
	▶ 只埜 旭さん	松山小学校3年生
	▶ 鈴木 凜子さん	古川第四小学校5年生
	▶ 平山 陽菜さん	鹿島台小学校5年生
	▶ 相澤 麻奈さん	古川東中学校2年生
	▶ 佐々木 楓さん	古川西中学校3年生

が込められています。
市民憲章を掲示する事業所などに市民憲章の掲示を希望する人に、市民憲章の印刷物(A2サイズ、420mm×594mm)を配布しています。詳しくは、まちづくり推進課まで連絡してください。

大崎市民憲章書道コンクールの審査結果
市内小中学校37校から総数283点の応募があった「平成29年度大崎市民憲章書道コンクール」は、9月13日に審査会を行い、44点の入賞作品を選定しました。最優秀賞と優秀賞を受賞した皆さんを対象に、9月28日に表彰式を行いました。審査結果や表彰式の様子は、市ウェブサイト(www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/10210712594.html)にも掲載しています。また、最優秀賞・優秀賞・入賞・佳作の作品は、JR古川駅2階、イオン古川店に展示します。

事業者向け
年末調整説明会の開催

期日 11月15日(水)
時間 古川地域:10時~12時
古川地域以外:14時~16時
※30分前から受付を開始します。
場所 大崎市民会館

駐車場 大崎市民会館、荒雄公園
☎ 古川税務署法人課税第一部門(源泉所得税担当) ☎22-1711
※自動音声による案内です。メッセージに従い、2番(古川税務署あて)を選択してください。

※各説明会は、会場の収容人数の都合上、対象地域を指定していますが、他の時間帯への参加も可能です。

青色申告決算説明会(営業・不動産所得関係)

期日 12月7日(木)
時間 古川地域:10時~12時
古川地域以外:13時30分~15時30分
※30分前から受け付けを開始します。
場所 大崎合同庁舎1階大会議室
☎ 古川税務署個人課税第一部門 ☎22-1713

青色申告決算説明会(農業所得関係)

期日 12月8日(金)
時間 古川地域:10時~12時
古川地域以外:13時30分~15時30分
※30分前から受け付けを開始します。
場所 大崎合同庁舎1階大会議室
☎ 古川税務署個人課税第一部門 ☎22-1713